

令和7年度 シカ・クマ特別対策等事業（シカ特別対策）捕獲計画

小樽市鳥獣被害防止対策協議会

1. 目的

本地域においては、緊急捕獲活動支援事業によりシカの捕獲を実施し、捕獲頭数は増加しているものの、シカによる被害の減少傾向は見えない。

このため、本事業により、シカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

小樽市蘭島、忍路、桃内、オタモイ、塩谷、天神、朝里川温泉、新光町、春香、張碓、桂岡、見晴、星野地区（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号に掲げる場所及び区域を除く）を捕獲地域として設定し、シカの集中捕獲を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

90頭

3. 事業実施体制に係る項目

(1) 構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
小樽市	北海道猟友会小樽支部	捕獲
	小樽ビーストハンティングクラブ	捕獲
	小樽市鳥獣被害防止対策協議会 事務局（小樽市）	実施事業の総括、捕獲確認、支払い等

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

① 捕獲計画の作成段階

立木 靖之 氏（酪農学園大学：准教授）から計画案についての助言を得る。

② シカの集中捕獲の実施・推進段階

立木 靖之 氏（酪農学園大学：准教授）から1月頃に期間途中の取組実施状況を踏まえ、さらなる事業の推進に向けた対応方策等についての助言を得る。

③ 捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

立木 靖之 氏（酪農学園大学：准教授）から、事業評価に当たって、成果について捕獲効率の観点から評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 小樽市における被害防止計画の作成状況

策定済み（令和6年度～令和8年度）

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

（1）生息状況

被害状況、目撃情報、捕獲実績により、エゾシカの生息域は町内全域に及ぶことを確認。

（2）生息数

【令和7年度実施 エゾシカライトセンサス調査結果】

◎ 農耕地コース（塩谷～桃内地区）

- ・調査年月日 令和7年10月11日
- ・調査時間 18:50～19:34
- ・走行距離 9.8km
- ・エゾシカ確認数 11頭

◎ 森林コース（張碓～春香地区）

- ・調査年月日 令和7年10月11日
- ・調査時間 17:20～18:16
- ・走行距離 5.4km
- ・エゾシカ確認数 11頭

【市内推定生息数】

5,121頭

※ 「令和5年度エゾシカの推定生息数等について（北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課）」、「令和2年国勢調査」の数値をもとに計算。

（3）捕獲状況

令和2年度以降の管理捕獲によるエゾシカ捕獲頭数の推移を下表に示す。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
捕獲頭数 (頭)	135	150	205	265	292

（4）被害状況

令和2年度以降の年度別のエゾシカによる被害状況の推移を下表に表す。

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被害金額 (千円)	143	1,259	1,275	1,518	1,152
被害面積 (ha)	2.70	5.60	5.20	5.40	4.14

6. 捕獲対象地域等（シカ特別対策を実施する位置等を記載）

・小樽市蘭島、忍路、桃内、オタモイ、塩谷、天神、朝里川温泉、新光町、春香、張碓、桂岡、見晴、星野地区（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第1項第7号に掲げる場所及び区域を除く）

捕獲の対象地域図（別紙）

7. シカの集中捕獲の内容

（1）捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項（同条第8項）の規定により、鳥獣の捕獲等又は鳥獣の卵の採取等許可を受けた者とする。

（2）目標捕獲頭数等に係る内容

○ 目標捕獲頭数 90頭（銃猟による捕獲）

（3）捕獲方法

○ 捕獲方法 「銃猟」による

（4）捕獲期間

令和7年11月1日～令和8年3月31日

（5）捕獲に要する経費

捕獲活動経費として、一頭あたり18,000円を上限に交付する。

（6）捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、捕獲確認マニュアルに基づき、小樽市鳥獣被害防止対策協議会事務局職員が現地にて確認することを基本とする。現地確認に依らない場合は、捕獲個体全体（右向き）と捕獲従事者又は従事者証が写っており、捕獲日が確認できる写真及び捕獲個体の尾により交付対象であることを確認し、確認書を作成する。

（7）捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は低調であるものとする。また、捕獲効率は、過去に実施した緊急捕獲活動支援事業、「シカ特別対策事業」における同時期での捕獲頭数と比較して判断する。

令和7年度シカ特別対策事業捕獲計画図面（小樽市西部・中央地区）

蘭島、忍路、桃内、
才タモイ、塩谷、天神、
朝里川温泉地区



